

新温泉町国民健康保険
第2期データヘルス計画
第4期特定健康診査等実施計画
【概要版】



令和6年3月
新温泉町

1 計画の概要（本紙第1章・第6章）

（1）計画の趣旨

新温泉町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的として、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととします。

（2）計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間とします。

（3）実施体制

新温泉町では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、関係機関等の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定します。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させます。また、後期高齢者医療・介護保険・生活保護担当、福祉事務所等と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者や生活保護受給者の健康課題も踏まえて保健事業を展開します。

（4）評価・見直し

最終年度となる令和11（2029）年度に評価・見直しを行うほか、中間時点等計画期間途中に進捗確認及び中間評価を実施します。

2 第1期計画の評価（本紙第1章）

各事業の達成状況について、達成状況「A」の事業は「後発医薬品使用促進事業」であり、「B」の事業は「特定健康診査事業」、「特定保健指導事業」「糖尿病重症化予防事業」でした。「特定健康診査事業」「特定保健指導事業」「後発医薬品使用促進事業」については、このまま継続します。また、「糖尿病重症化予防事業」については、多少の見直しを行い、事業を継続します。

個別目的	対応する個別保健事業	目標値/実績 (令和4年度)	達成状況 ※1	継続可否
生活習慣病の発症及び重症化予防	特定健康診査事業	特定健康診査受診率 57.0%/47.9%	B	このまま継続
特定健康診査の結果から生活習慣病のリスクが高い被保険者に対して特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症と重症化を予防する。	特定保健指導事業	特定保健指導実施率 45.0%/44.4%	B	このまま継続
・医療機関の未受診者・治療中断者について、適切な受診勧奨を行うことにより治療に結びつける。 ・糖尿病が重症化するリスクの高い方に対し、生活習慣を見直す機会とするための動機付けを行い、生活習慣を改善することにより、腎不全、透析への移行を防止する。	糖尿病重症化予防事業	対象者の医療機関受診率 94.0%/86.6%	B	多少の見直しを行い、継続
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促進することにより、被保険者負担及び保険者財政負担の軽減を図る。	後発医薬品使用促進事業	数量ベースでの後発医薬品使用割合 ※2 76.0%/77.3%	A	このまま継続

※1 達成状況

- A：目標を達成
- B：目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり
- C：目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり
- D：効果があるとは言えない
- E：評価困難

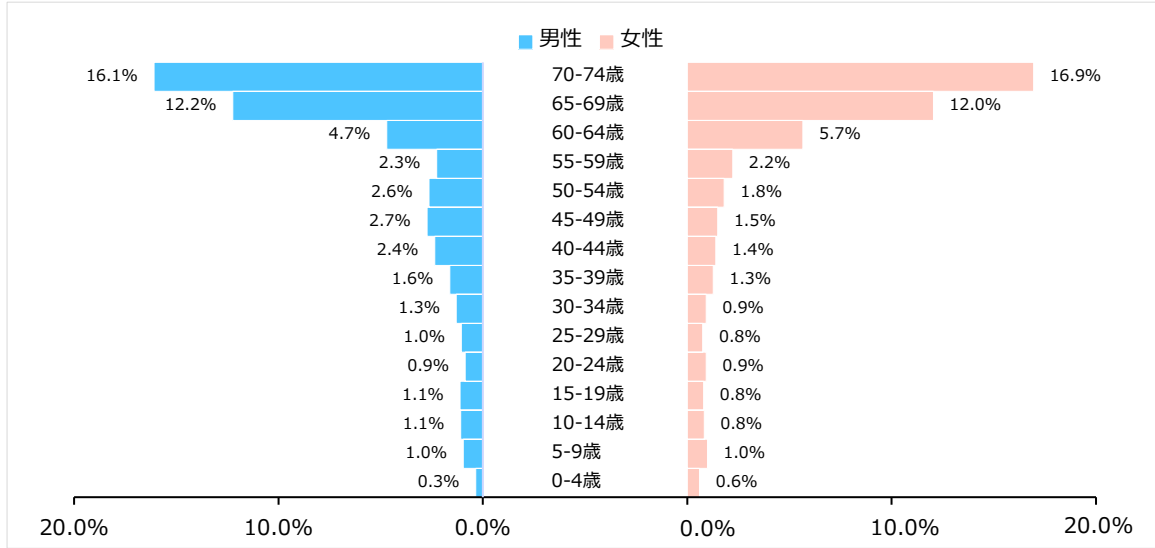
※2 第1期データヘルス計画においての後発医薬品使用割合の実績は、国保総合システムの数量シェアの各年度の平均値によるものです。

3 国民健康保険の現状（本紙第2章・第3章）

被保険者の構成

男女別の被保険者構成割合は、男女ともに70-74歳の割合が最も多く、男性で被保険者の16.1%を、女性では16.9%を占めています。

令和4年度被保険者構成割合（男女別・年代別）

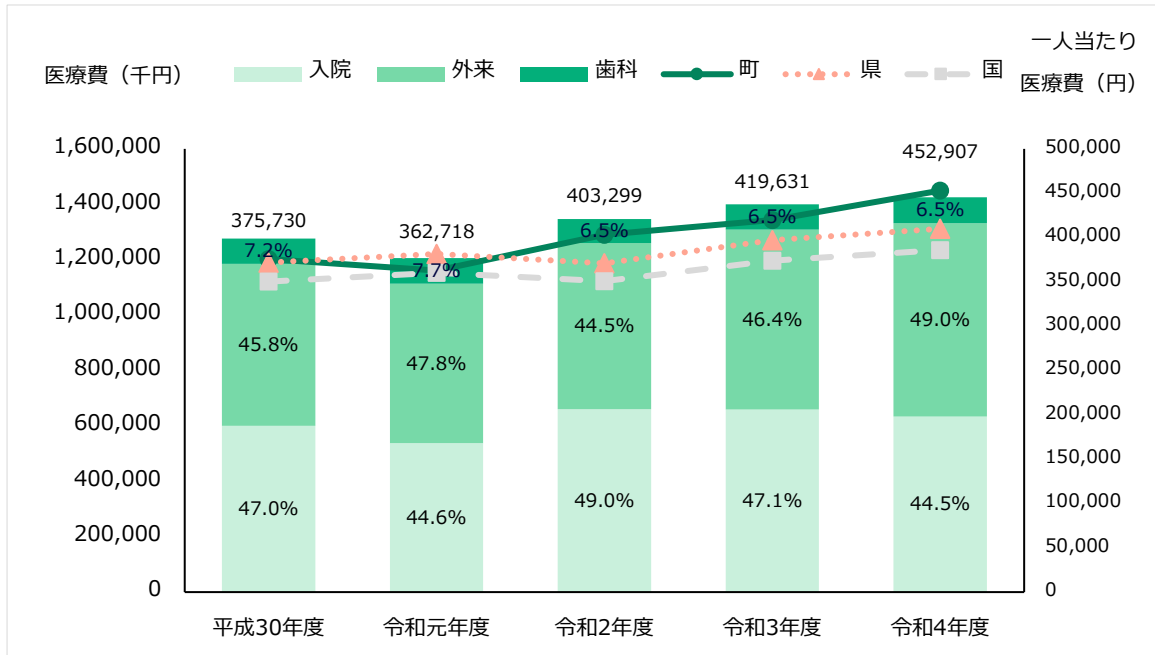


【出典】 KDB帳票 S21_006-被保険者構成 令和4年度

医療費総額の経年変化

令和4年度の医療費総額は約14億2,485万円であり、平成30年度と比較して増加しています。令和4年度における総医療費に占める外来医療費の割合は平成30年度と比較して増加しています。一方、入院・歯科医療費の割合は平成30年度と比較して減少しています。一人当たり医療費は県・国と比較すると高く、平成30年度と比較して増加しています。

医療費総額の経年変化

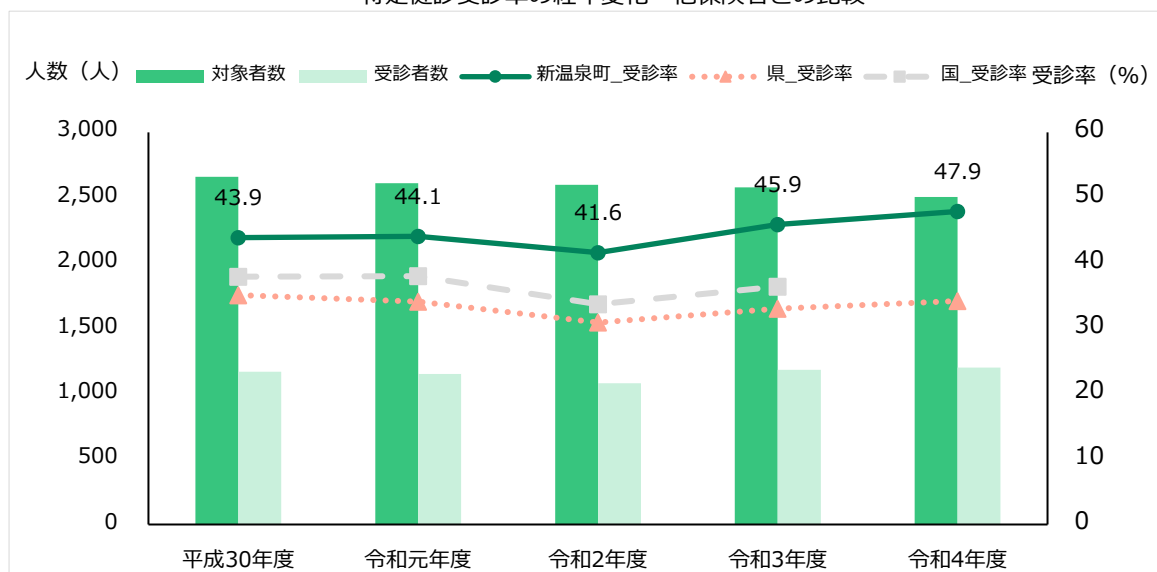


【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

特定健診受診率の経年変化

令和4年度の特定健診において、対象者数は2,505人、受診者数は1,201人、特定健診受診率は47.9%であり、平成30年度と比較して増加しています。

特定健診受診率の経年変化・他保険者との比較



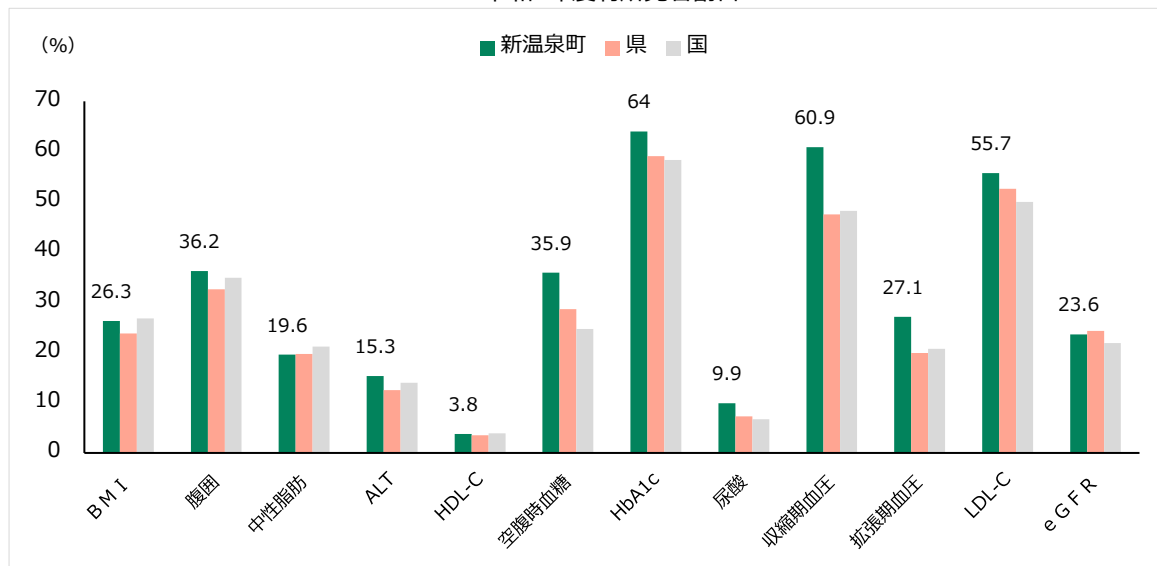
【出典】実績値：厚生労働省 2018年度から 2021年度特定健診・保健指導実施状況（保険者別）

TKCA013 令和4年度

有所見者割合

令和4年度の特定健診受診者の有所見者の状況は、県・国と比較して「腹囲」「ALT」「LDL-C」「空腹時血糖」「HbA1c」「尿酸」「収縮期血圧」「拡張期血圧」の有所見率が高いです。

令和4年度有所見者割合

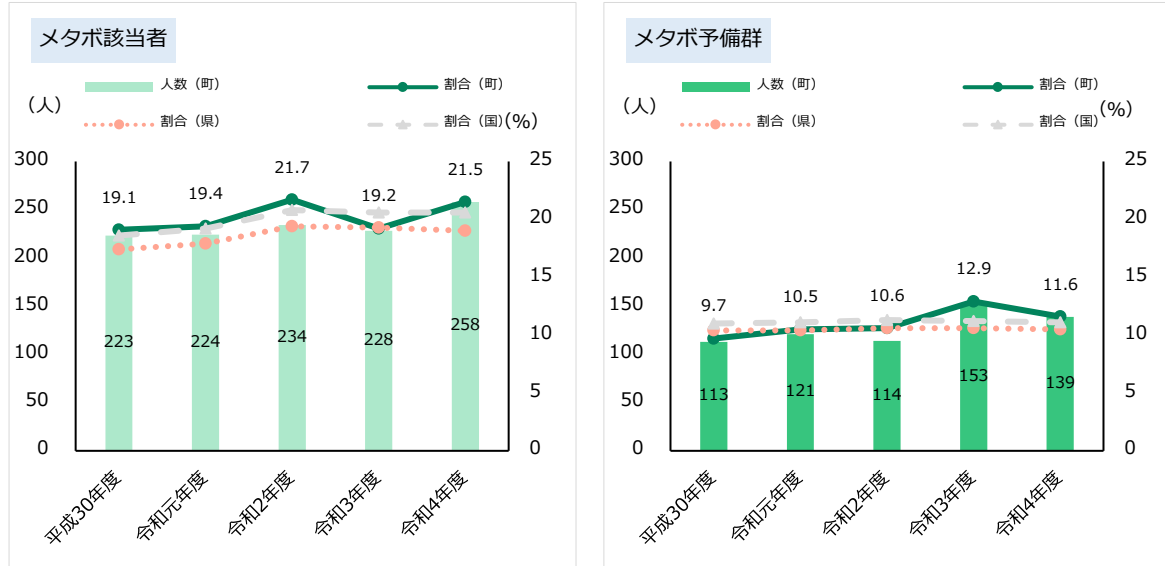


【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 平成30年度・令和4年度

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

令和4年度の特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者（以下、「メタボ該当者」という。）は258人で、特定健診受診者（1,202人）における該当者割合は21.5%で、該当者割合は国・県より高いです。メタボリックシンドローム予備群該当者（以下、「メタボ予備群該当者」という。）は139人で、特定健診受診者における該当者割合は11.6%で、該当者割合は国・県より高いです。また、経年でみると、メタボ該当者、メタボ予備群該当者ともに増加しています。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（他保険者との比較）



【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

4 第2期データヘルス計画で取り組むべき課題（本紙第4章）

第1期データヘルス計画を踏まえ、現状分析の結果見えてきた課題を示します。いずれの課題もデータヘルス計画全体の目的である健康増進と保険者として努めるべき医療費適正化に必要な課題です。

課題	優先度	現状分析からの示唆
健診未受診者が多い	大	特定健診受診率を高めることで、メタボリックシンドローム該当者や糖尿病・高血圧症の疑いのある対象者を把握し、保健指導や医療機関の受診等、予防のために必要な支援を提供できます。第1期の取組により特定健診受診率は、平成30年度の43.9%から令和4年度の47.9%へと増加していますが、目標値である57.0%に到達しておらず、第2期も引き続き取組が必要な健康課題となっています。
メタボ該当・予備群割合が県と比較してやや高い	大	肥満や高血圧・高血糖・脂質異常等に複数該当する状態をメタボリックシンドロームと呼び、脳血管障害・心疾患・腎不全等、重篤な疾患の発症の危険性が高まります。そのため、生活習慣の改善や保健指導・医療機関の受診が必要であると考えられます。 メタボリックシンドロームの該当者は258人（21.5%）、予備群は139人（11.6%）であり、平成30年度と比較すると、メタボ該当者・予備群該当者の割合は増加しており、引き続き第2期での取組が必要な健康課題です。
高血圧・高血糖・脂質異常での医療機関未受診者・未治療者が平成30年度と比較して増えている	大	高血圧・高血糖・脂質異常等の異常値は、脳血管障害・心疾患・腎不全等、重篤な疾患の発症に繋がります。特に受診勧奨判定値を超える場合は適切な医療機関受診が必要です。 高血圧・高血糖・脂質異常で受診勧奨判定値を超える者は23人（18.5%）で、高血糖において56人が糖尿病の受診を確認できない医療機関未受診者となっています。特に、糖尿病が重症化するリスクの高いHbA1c8.0以上の該当者は5人であり、平成30年度の4人から割合として増加しています。また、血圧の治療中断者は216人、血圧Ⅲ度以上で治療中の者は14人で、平成30年度と比較すると増加しています。引き続き第2期での取組が必要な健康課題です。
後発医薬品の普及促進	大	後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等ながら安価であるため、後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。後発医薬品の普及率は平成30年度の68.6%から令和4年度の77.3%へと改善しているものの、引き続き第2期の課題として取組を続けます。

第2期データヘルス計画全体の整理（本紙第4章）

（1）第2期データヘルス計画の大目的

大目的
被保険者一人ひとりの健康づくりを推進するため、生活習慣病の抑制に努めます。また、健康意識を高め、自ら健康増進に取り組み、健康で暮らし続けることができるよう、保健事業を推進します。それらの目的の達成のため、大目的に紐づく個別目的を下記に設定しております。

（2）個別目的と対応する個別保健事業

個別目的	指標	令和11年度目標値 (令和4年度実績値)	対応する個別保健事業
健診未受診者を減らす	特定健診受診率	55.0% (47.9%)	・特定健康診査事業 ・39歳以下健診受診率向上事業
メタボ該当者・予備群割合を減らす	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	該当者20.0%、 予備群10.0% (該当者21.5%、 予備群11.6%)	・特定保健指導事業 ・健康づくり事業
高血圧・高血糖・脂質異常での未受診者・未治療者を減らす	高血圧・高血糖・脂質異常での医療機関への受診率 (未治療者・未受診者)	30.0% (18.5%)	・糖尿病重症化予防事業
後発医薬品の普及割合を上げる	後発医薬品の普及割合 ※	80.0% (76.7%)	・後発医薬品使用促進事業

※ 第1期データヘルス計画においての後発医薬品使用割合は、国保総合システムの数量シェアの各年度の平均値を使用していましたが、第2期データヘルス計画においての後発医薬品の普及割合は、厚生労働省ホームページで公表の保険者別後発医薬品使用割合の各年度の3月の実績値とします。

5 特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値（本紙第9章）

40歳以上の被保険者を対象に、糖尿病等内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施します。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行います。

特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
特定保健指導実施率	40.0%	43.0%	45.0%	46.0%	48.0%	50.0%

新温泉町国民健康保険第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画【概要版】

発行年月：令和6年3月 編集・発行：新温泉町
〒669-9792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1
TEL 0796-82-5620 FAX 0796-82-2970